

<輸送の概要>

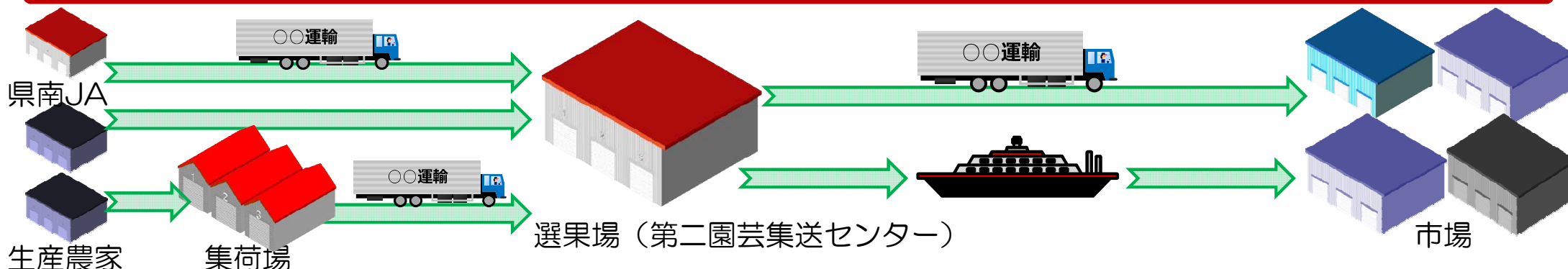
熊本県南地区で生産される青果物を全国に輸送。

青果物は周年出荷されるが、品目ごとに出荷時期、市場（着荷主）が異なる。

<輸送の特徴>

生産農家又は集荷場から選果場までの輸送や、選果場から全国22市場（主に関東、中京、関西方面）への輸送を行う。選果場から市場への輸送においては、一部区間にフェリーを利用するケースもある。トラックへの積み下ろしは、手作業で行う。

県南JA・生産農家 → (集荷場) → 運送 → 選果場 (選果・集約・保管)
 → 運送 → 市場・卸売会社 → 運送 → スーパー等 → 消費者



パイロット事業の集団

発荷主	熊本県経済農業協同組合連合会（青果物出荷）	青果物の集約・保管・発送
運送事業者	熊本交通運輸(株)（保有車両数 118両、運転手 109名） (有)国際急送（保有車両数 54両、運転手 62名） 宇城農産輸送(株)（保有車両数 19両、運転手 18名）	トラックによる輸送

(※) 着荷主なし

九州におけるパイロット事業集団の選定状況

熊本県地方協議会 資料

H28.10.24現在

	発荷主	元請運送事業者	下請運送事業者	着荷主	選定理由等	実施予算	コンサルタント
福岡	物流会社 (工業製品)	甘木合同運輸(株) (株)チクホー (有)北野運輸	なし	物流会社	手待ち時間等の改善 ほか	全ト協	決定
佐賀	加工食品	一般貨物自動車運送事業者	なし	着荷主なし	手待ち時間等の改善 ほか	全ト協	決定
長崎	(株)フランソア 佐世保工場 (株)フランソア 佐賀工場 (食品)	日通長崎運輸(株)	なし	エーケーエム(株) (宮崎県宮崎市)	手待ち時間等の改善 ほか	全ト協	決定
熊本	熊本県経済農業協同組合連合会 (青果物)	熊本交通運輸(株) (有)国際急送 宇城農産輸送(株)	なし	なし	手待ち時間等の改善 ほか	全ト協	決定
大分	農事組合法人 協和 (卵)	豊後通運(株)	なし	着荷主なし	手待ち時間等の改善 ほか	全ト協	決定
宮崎	宮崎県経済農業協同組合連合会 (青果物)	(株)JA物流みやざき 利用運送事業者 (一般貨物自動車運送事業 兼業)	(有)宮崎配送センター	東京大田市場内卸売会社 大阪本場市場内卸売会社	宮崎県の主要産業で あり長時間労働の実 態を改善	厚労省	決定
鹿児島	鹿児島くみあいチキンフーズ(株) 川内工場 (鶏肉)	(株)JA物流かごしま 利用運送事業者 (一般貨物自動車運送事業 兼業)	牧迫運輸(株)	着荷主なし	発荷手待ち時間、 荷役時間等の改善	国交省	決定

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善
熊本県地方協議会」におけるパイロット事業

実施計画書

平成28年10月

株式会社運輸・物流研究室

1. 事業実施内容

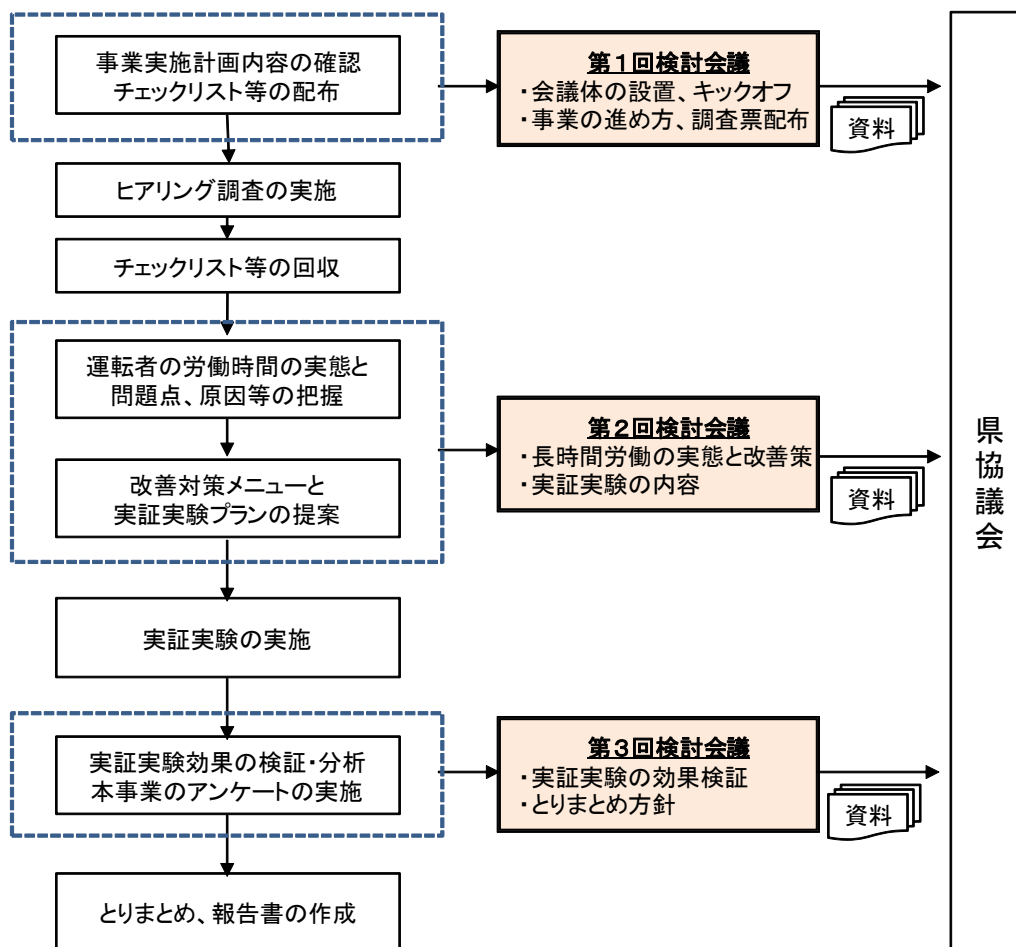
(1) パイロット事業の主旨・目的

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、荷主都合による手待ち時間などの実態があり、運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にある。このため長時間労働の抑制に向けた環境整備を進める必要があることから、今般、トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会（以下、「県協議会」という。）が各都道府県に設置された。

本パイロット事業は、トラック運送業の労働環境整備のため、県協議会がこれまでの議論等を踏まえて選定した発着荷主及び運送事業者による集団（以下「対象集団」という）に対して、実態調査を行い、長時間労働問題に対する解決手段等を検討するとともに、長時間労働の抑制を目標とする実証実験を行うものである。そして、本パイロット事業の結果を、県協議会での議論の材料とすることを目的とする。

(2) 事業の実施フロー

図表 1 事業の実施フロー



(3) 実施項目

① 検討会議の開催

対象集団と事務局による検討会議を開催する（3回）。

1) 対象集団

発荷主、運送事業者（元請・下請）、着荷主を構成員とする集団

a. 発荷主：熊本県経済農業協同組合連合会（宇城市）

出荷（販売）物流の管理者、現場担当マネージャー

b. 元請実運送の物流事業者：有限会社 国際急送

宇城農産輸送 株式会社

熊本交通運輸 株式会社

c. 着荷主：なし

2) 事務局

熊本県トラック協会、運輸・物流研究室

3) 検討会議

■ 第1回検討会議

設置した会議体の構成員（荷主、運送事業者、事務局）の顔合わせ（キックオフ）を行う。事業計画の進め方の確認等のフェーズあわせを行うほか、トラック運転者の長時間労働の実態や問題点などについて意見交換を行う。またチェックリスト等の調査票を配布し、記入を依頼する。

■ 第2回検討会議

チェックリスト等の帳票調査、ヒアリング調査を踏まえ、運転者の労働時間の実態と問題点の把握、荷物の発注方法等の改善対策メニューと実証実験プランについて提案する。

■ 第3回検討会議

実証実験の結果（ビフォー・アフター等の比較による効果検証）、分析について検討する。また、本事業に係るアンケート票を配布し、回答記入を依頼する。

② チェックリスト等帳票調査の実施

対象集団に対して帳票形式による調査を実施する。これによりトラック運転者の労働実態、荷主等からの受発注の現状、労働時間短縮の隘路等の概要を把握する。

調査票は発荷主、着荷主、元請運送、下請運送の別に、それぞれ対応した項目とし、最近の状況を把握する。

③ ヒアリング調査の実施

帳票調査を補完するため、発荷主、着荷主、元請運送、下請運送のそれぞれに対して、問題点とその背景・要因、改善の見込み、対策などについて、個別にヒアリング調査を実施する。

図表2 チェックリスト項目とヒアリング項目（例）

内容	項目	帳票調査				ヒアリング
		発荷	着荷	元請け	実運下請	
a) 改善基準告示について 1日の拘束時間、1カ月の拘束時間、休息期間、運転時間（2日平均での1日当たりの運転時間、2週間平均での1週間当たりの運転時間）、連続運転時間について、改善基準告示を遵守できているか（把握しているか）	・改善基準告示の存在を知っているか	●	●			
	・個別の内容ごとに認知しているか	●	●	●	●	
	・守れているか（委託先が守れていると思うか）	●	●	●	●	
	・（特に今回の荷主の業務では）告示のどの分野が守りづくなっているか			●	●	◎
b) 労働時間について 走行時間、拘束時間、荷待ちの頻度と時間、時間が長くなっている場合はその原因	・当該荷主業務を受け持つ運転者の就労状況、タイムチャート（始業から点呼・運転時間、手待ち時間、荷役時間、休憩時間、終業まで） 拘束時間、休息期間、連続運転時間、労働時間と所定外労働時間などの状況、輸送距離、高速道路利用状況（運転日報を活用）				●	◎
	・労働時間が長くなる要因、告示を守れない要因	●	●	●	●	◎
	・（今回の荷主の業務に関して）労働時間問題の発生分野とその具体的な状況			●	●	◎
c-e) 荷役(積込、積卸)・附帯作業について c. 荷役の方法、荷役時間が長くなっている場合はその原因 d. 荷役に係る契約の書面化の有無、荷役料金の収受の有無 e. 附帯作業の有無、（ある場合）その内容、附帯作業の所用時間	・荷役、附帯作業(有無を含む)等の具体的な内容と方法、荷役、附帯作業等別の作業（誰が行っているか）、荷役、附帯作業等の所要時間、（長い場合）その原因	●	●	●	●	◎
	・上記作業に掛かる契約書面化の状況、料金収受の状況	●	●	●	●	◎
f) 発注方法の改善により運転者の労働時間等が改善されると思われる事項	・a-eに係る問題について、荷主にどのような協力を仰げば遵守・短縮できると考えるか	●		●	●	◎
	・a-eに係る問題について、どうすれば、トラック事業者の業務を効率化させられると考えるか	●	●	●		◎
その他	・物流施設（駐車スペース、接車バース、仕分けスペース）	●	●			◎
	・物流施設への1日あたりの出入り台数（発着）	●	●			
	・当該荷主に提供している車両台数（車種別）			●	●	
	・タコグラフの装備状況				●	
	・車両手配までの流れ	●		●	●	◎
	・輸送条件、出荷・到着時刻に関する条件	●	●	●	●	◎
	・燃料サーチャージの支払（収受）状況	●		●	●	
	・これまでに労働環境改善のためにトラック側から改善申し入れを受けたことがあるか、改善の取組を行ったことがあるか	●	●			
	・荷主勧告制度を知っているか	●	●	●	●	

④運転者の労働時間の実態と問題点、原因等の把握

チェックリスト等の帳票調査、ヒアリング調査により、対象集団に係る実運送事業者の運転者の労働時間の実態を分析し、長時間労働がどの程度常態化しているのかを判断する。

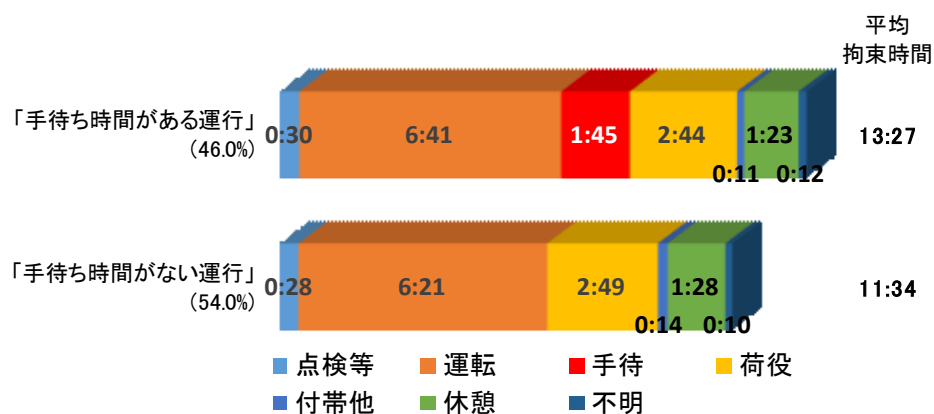
また、長時間となる業務分野（待ち時間、荷役時間、運転時間等）を特定し、その原因を把握する。

【問題点と原因把握のポイント】

「トラック輸送状況の実態調査(全体版)」(国交省、2015年9月調査)をみると、以下の点が注目される。

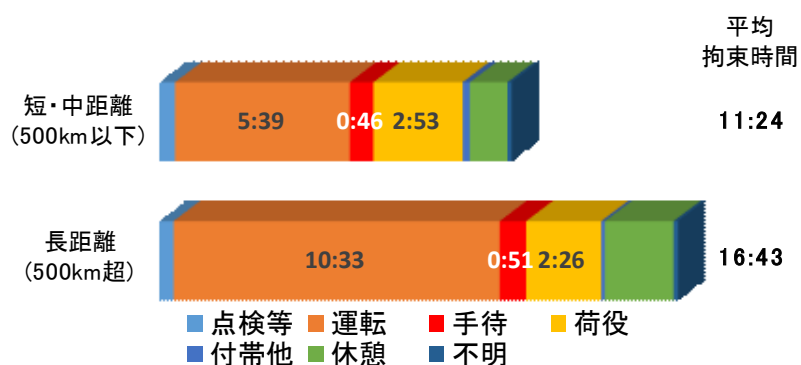
■労働時間が長い（原則時間を守れない）

～ 手待ちの発生している運行では、拘束時間が13時間（原則時間）を超えている。
手待ち時間を削減できないか？



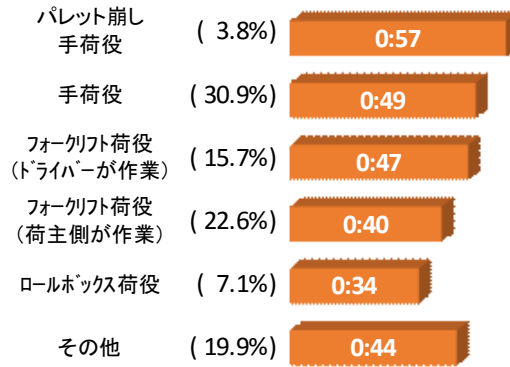
■最大拘束時間を守れない（改善基準告示に違反してしまう）

～ 500km超の長距離輸送では、拘束時間が16時間（最大時間）を超えている。
中継輸送、マルチモーダル等の長距離輸送対策を採り入れられないか？



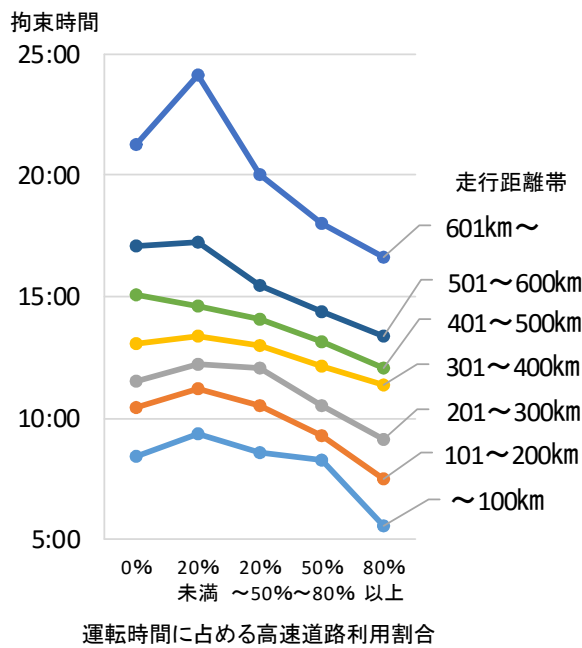
■非効率な荷役による作業時間の長時間化、重労働

～ 手荷役の比率が高い（30.9%）。
出荷の際はパレット積載でも、トラックに積むときはパレット崩しで手荷役となる場合もある。荷姿を標準化・パレタイズ化することで効率を高められないか？



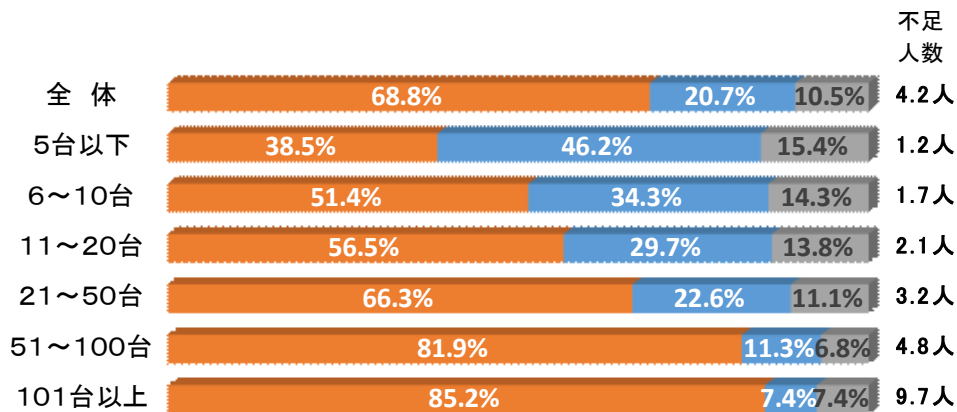
■長距離輸送では高速道路を利用できないことによる運転時間の長時間化

～ 高速道路利用率が高いほど拘束時間は短い。高速道路を適切に利用したい。



■運転者不足による労働時間の長時間化

～ 職業イメージの向上、雇用対策、賃金対策、ワークシェアリング対策が必要。



■ 不足している ■ 不足していない ■ わからない・どちらともいえない

⑤改善メニューと実証実験プランの提案

1)課題の整理と改善対策の検討

熊本県のそれぞれの集団について、問題点と原因等の把握を行い、問題の改善対策や代替方法等を検討する。

図表3 課題と改善策（例）

解決すべき課題（例）	改善策メニュー（例）
手待ち時間の短縮、 解消	・発注方法の工夫(車両到着時刻をずらして発注指示する等)
	・フォーク荷役による時間短縮
	・積み込み開始時間の予測の精度向上
	・車両留置料(待ち時間)の有料化
	・車両到着時刻の適切な設定(着荷主)
	・運送契約の書面化
長距離輸送における 拘束時間短縮	・高速道路の適切な利用／高速料金の適正收受
	・フェリー、RORO船の利用
	・JR貨物の利用
	・同一事業者内でのリレー輸送の導入
	・他社とのシェイクハンド輸送の導入
荷役時間の短縮	・パレタイズ化によるフォーク作業の切り替え
	・ユニットロード化、コンテナ化
	・荷役手順の再検討
人手不足の 緩和・解消	・他産業に見劣りしない賃金水準の実現
	・3Kイメージの払拭
	・業界地位の向上
	・ワークシェアリング(1人あたりの仕事を短時間化し複数人で分業する)
	・適正運賃の收受

2)実証実験プランの検討

課題解決に有効と考えられる改善策について「取り組みが可能か」「現場での実験が可能か」「機材は必要か」等の条件を踏まえて絞り込み、実証実験のプランを検討・計画する。とくに、パレット等の機材が必要なプランは、それらについて本事業で予算化されていないため、別途借り受けの可否を含め検討を行う必要がある。

⑥実証実験の実施

実証実験を行う日程を決め、1週間程度の実験を行う。

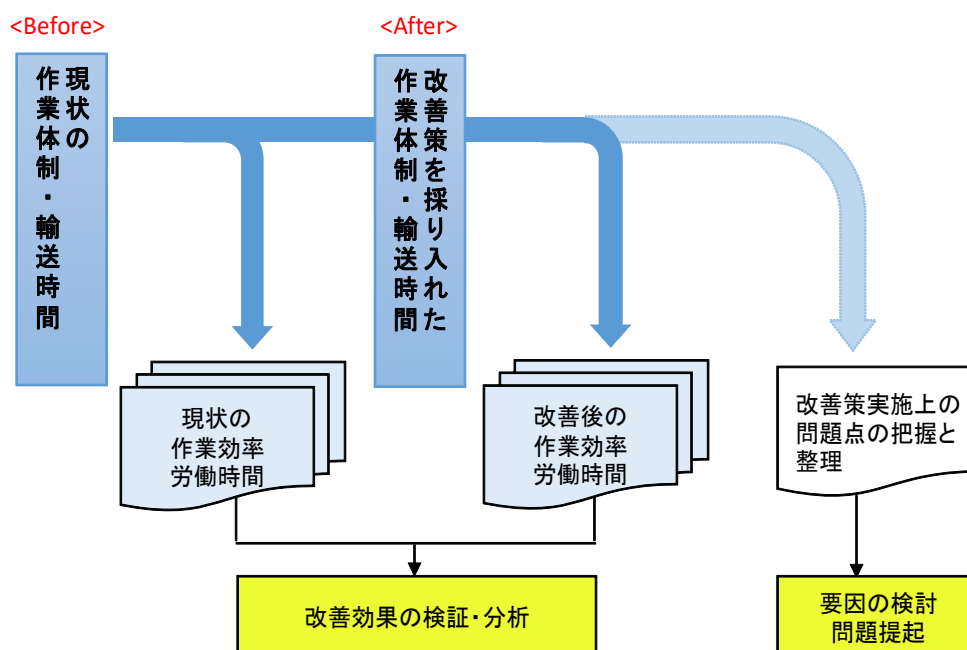
コンサルタントが実証実験のデータ収集用の帳票を作成する。荷主及び事業者は実験期間中にデータを計測し、帳票に記録する。

帳票回収後、このデータをもとにコンサルタントが個別にヒアリングを実施する。

⑦実証実験による効果の検証・分析

Before（現状の作業効率、待ち時間・労働時間等の実態）と After（改善策実施後の作業効率、待ち時間・労働時間等の実態）を比較分析することで、改善策の効果を検証する。改善策を取り組むに当たって生じた問題や気づきについても意見集約する。また、明らかな効果が得られないことも想定されるが、その場合はその要因を検討する。

図表 4 実証実験の流れ



⑧アンケートの実施

第3回検討会にあわせて、アンケート票を作成・配布し、回答記入を依頼する。内容としては、荷主（発・着）、運送事業者（元請、下請）それぞれの立場から、

- ・本事業の実施結果に対する意見や感想
- ・労働時間の削減や改善基準告示の遵守に係る効果
- ・取引環境改善への期待

などの確認・把握とする。アンケートの分析結果は報告書に含める。

⑨とりまとめ、報告書の作成

実証実験終了後、その実施状況について、具体的に記述した報告書を各県のパイロット事業ごとに作成する。作成に当たっては、数値、写真、図等も用い、Before と After が客観的に具体的にわかるようにまとめる。

さらに、他地域、他県の概要版と合わせた全国の事例集に組み込むことができるよう、概要版（1集団あたりA4・2～4頁程度）を作成する。

なお、報告書の作成にあたって、公とすることを前提に、記載内容についてあらかじめ各事業者等関係者の承諾を得る（企業名は匿名とする場合もある）。

2. 事業実施スケジュール（詳細は今後調整致します）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 計画の提案、フェーズ合わせ	↔					
② 第1回検討会議 (チェックリスト等の配布)	●					
③ 対象集団ヒアリング (チェックリスト回収)	○-----●					
④ 長時間労働に係る 課題の整理と改善メニューの検討	↔					
⑤ 第2回検討会議 実験のための現場訪問			●-----●			
<第5回協議会>			●-----●			
⑥ 実証実験の実施			↔			
⑦ 対象集団ヒアリング				○		
⑧ 効果検証・分析				↔		
⑨ 第3回検討会議					●	
⑩ アンケートの実施					↔	
<第6回協議会>					●-----●	
⑪ とりまとめ、報告書の作成					↔	

●: 検討会議 ○: ヒアリング